

パブリックコメントによせられた意見

	意見	考え方(案)
1 1	条例が施行されてから2年以上が経過しているが、目に見える変化は感じられず具体的な施策も講じられていないように感じる。	「富士見市をきれいにする条例」施行後の2年間は、条例の趣旨をご理解いただくため、啓蒙啓発活動を中心に
7 2	「きれいにする条例」施行から2年半の美化取り組みが全く明らかでなく、基本的事項・方針・計画等が空々しく感じられる。なぜ施行以降に触れないのですか。	行っておりましたが、今後は美化推進計画に基づき、具体的施策を進めていきたいと考えています。
7 3	「富士見市環境基本条例」との関連が「推進計画」では明らかでない。「きれいにする条例」そのものが、犬ふん放置・ごみ投げ捨て・路上喫煙に限定した推進に陥り、「環境」関連施策相互の連携が軽視されているのではないか	「富士見市環境基本条例」は、環境に関する基本的な事項を定めており、この条例の理念に基づき、市民・事業者・行政の主体的な活動を推進するため「富士見市をきれいにする条例」が制定されました。
3 4	路上喫煙の状況が改善されなければ、今後の課題として「罰則条例の制定」を議会に上程して下さい。	美化推進計画を推進していく中で、効果が上がらないようであれば、条例を見直すことも含め検討したいと考えています。
4 5	路上喫煙禁止区域パトロールは平日のみでは効果がない。土曜、日曜の夕方、買い物に出かけられる方が多い時間帯のパトロールを実施してほしい。	路上喫煙禁止区域パトロールを実施していく中で、必要があれば予算の範囲内で柔軟な対応をしていきたいと考えています。
4 6	西みずほ台地域の美化推進重点区域の範囲を「スーパーマルエツ」辺まで拡張してほしい。	今後、美化推進計画を推進していく中で、必要があれば見直しをしていきたいと考えています。
8 7	ふじみ野駅前はずばらしい町並みがありながら、植栽も清掃も自転車の管理も基本的には誰も責任を持つ人がいない状況だと思う。特に西口地域は富士見市民だけではなく、他の市の学生や勤労者をも巻き込んだ大きな運動にしないと、進展は無いでしょう。ふじみ野駅の乗降客は増えていて、放置自転車や、タバコの吸殻、ごみなども増え続けています。この条例によってタバコの吸殻は減るかもしれませんが、ごみや自転車は減らないでしょう。駅周辺のタバコや自転車の放置禁止区域を、自転車乗り入れ禁止区域にして、その外にしっかりした自転車置き場を東武の協力を得て、設けることが大切だと思います。	放置自転車の問題は庁内関係各課との連携が必要であり、また、富士見市だけで解決できる問題ではないので、近隣市町にも協力を呼びかけ広域的な連携体制を構築しつつ進めていきたいと考えています。
8 8	障害者にも健常者にも優しい駅周辺を作るには、駅周辺環境作り協議会などを作り、富士見市が音頭をとり、関係者すべてを巻き込んで、月に一度でも、市民の清掃の日を作ってみるとか、いろいろ考えられると思います。	市民・事業者・行政が一体となってチームワークと連携で美化運動を推進していきたいと考えています。
10 9	「ポイ捨て」という軽い言葉でなく、「投げ捨て」という本質をしっかりと見据えた言葉を使用されている所に、その理念の確かさや本気度を強く感じました。	
10 10	千代田区の「生活環境条例」以後の、同様な条例の全国的施行に伴い、いわゆる駅前の煙草の吸殻等は、昔と比べるとかなり減ってきたと思いますが、市内の3駅周辺区域でのそのような取り組みは、今後における環境・健康の両分野にとりましても、なお十分に意義のある対象領域であると考えます。	「富士見市をきれいにする条例」の趣旨に沿った美化推進計画を実行していきたいと考えています。
10 11	「富士見市はいつ来ても、どこに行っても、路上に殆どゴミが落ちていない、県内でも一番きれいな自治体ではないか」と噂される位になれば、人口や経済・産業・文化等、各方面で、かなり良い効果が期待できるのではないのでしょうか。	
1 12	犬の散歩では、「マナーを守ります」等が記載された腕章などを作成し、犬の予防接種時や町内会を經由して販売し、この売り上げは富士見市の美化推進事業に補填するなど、良識ある市民の理解と参加が得られるのではないかと。多くの飼い主が腕章をすることでマナーを守っていなかった方の意識改革につながる。	富士見市環境施策推進市民会議や富士見市環境にやさしい都市づくり検討委員会、関係各課などで具体的施策を検討していきたいと考えています。
10 13	犬の糞尿は、不快かつ非衛生的な事となるので、個人→自治会班長→自治会長→町会長→環境課さん等の定期的な「発見・通報システム」を確立し、適宜見張ったり(散歩・通勤・通学しながらでも)、パトロールをするとともに、掲示を立てて抑制していくことが大事である。また、投げ捨てゴミ地域や、不法投棄箇所に対しても、そのまま適用可能であると思う。	
10 14	市民全体への周知やモチベーションUPのために、個人や学校・企業・団体などを対象とした「富士見環境賞」のような制度を創設する。	啓蒙啓発活動の一つとして、美化推進計画を推進していく中で、市民・事業者・行政の関わりの中で、議論や意見交換をしていきたいと考えています。
10 15	啓蒙的な起爆剤として、環境活動家でもある野口健さんに、「キラリ☆ふじみ」等で講演をしてほしい。	
11 18	事業者の役割として、道路に面した灰皿、喫煙所の撤去を追加してほしい。	美化推進計画では道路や公園などの公共の場所を対象として路上喫煙禁止区域を定めております。それ以外の私有地は対象外となっておりますが、所有者が自主的に取り組むことが重要と考えています。
6 16	大勢の人は、指定された喫煙場所があればそこでたばこを吸っています。ですから、今回の美化推進計画では、禁止するだけで守るのが難しい規則を作って強制するより、簡単に守れる規則にしてマナー意識の向上につなげたほうが良いと思います。川越駅にあるような喫煙場所を作って欲しいと思います。	
2 17	エリアー限定喫煙にする事態がおかしい	
3 19	禁煙区域を設けると、その外側の地域で煙草を吸う人が増加するのではないかと。市内全域で禁煙というのは難しいので、ひとつの方法として、条例で「簡易灰皿の携帯」を義務付けたらどうか。	
9 20	今まで行政として地方たばこ税等、市の予算として多大なる金額を受けていながら愛煙家に対して何か活動をしてきたとは思えません。行政の役割として捨てる場所を十分に確保するなり事業者への取り組みを実施しているかが疑問です。駅前地区が路上喫煙禁止区域になっていますが、喫煙所はありません。禁止区域を設ける以前に公共の喫煙所を市として設置する、または禁止区域のたばこ販売業者に喫煙所を設置の要請等を実施する事が最優先ではないのでしょうか。まずはマナー向上の為に何か行政として行動をしてから、規制をかけるべきではないのでしょうか？	
2 21	エリアー限定喫煙禁止にするなら、東京・秋葉原みたいに、喫煙スペースを設けるべきだ	
4 22	指定喫煙所が屋外の野天では何のための禁煙重点地区わからない。建物内か完全な覆い型で設営すべき。	
5 23	吸う人も吸わない人も市民であり、一方だけを排除するような条例は納得できません。吸うなと禁止するだけではマナー向上には繋がらない。喫煙場所を特定して吸える場所を作るべき	
12 24	たばこ税は市の予算にも大きく貢献していると思う。たばこを吸う人にも多少配慮した内容として下さい。たとえば喫煙スペースを設置するとか。	